

連番	資料名及び項目名等	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領 6(3)①オ別記第2号様式(注)	プロポーザル実施要領の参加表明の方法には、実績調書(別記第6-①及び6-②号様式)の提出を求められていますが、参加表明書(別記第2号様式)には、求められていません。どちらでしょうか。	参加表明時に実績調書を提出して下さい。
2	プロポーザル実施要領 6(3)①イ	プロポーザル実施要領の参加表明時に添付する委任状について、代表者の参加資格者名簿に委任されて社員が登録されている場合は、登録された社員に対する委任状と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお既に参加資格者名簿登録申請時に委任先を登録されている場合は、委任状の提出不要です。
3	プロポーザル実施要領 4(2)カ	管理技術者の実績要件として、オ①にある要件を1つ以上満たした場合で可と考えてよいでしょうか。	プロポーザル実施要領第4項(2)オの①及び②両方の実績を有している者となっております。
4	プロポーザル実施要領 4(2)オ①	病院実績の発注者で、公立大学法人の実績も可と考えてよいでしょうか。	お見込みの通りです。 またプロポーザルに係る企画提案書作成要領 P 2 (第3-1~3-5号様式)②の内、「国立大学法人」を「国公立大学法人」に変更します。また企画提案書様式の内、第3-1~3-5号様式下段に記載の事項についても同様とします。
5	プロポーザル実施要領 4(2)オ①及び②	共同企業体の要件について、延面積が8,000㎡以上の病院の新築又は改築の実施設計の実績が求められていますが、増築部分が8,000㎡以上の場合も可と考えてよろしいでしょうか。又②の福祉施設の場合も同様、増築も可としてよろしいでしょうか。	病院及び福祉施設共に、増築の実績も可とします。
6	プロポーザル実施要領 4(2)オ①及び②	実施設計の実績において、出資比率が50%以上のJVの場合も実績と認められるでしょうか。	代表幹事としての実績であれば可とします。
7	プロポーザル実施要領 4(2)オ①及び②	実施設計の実績において、独立行政法人地域医療機能推進機構が設置する病院も可と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
8	実績調書 別記第6-①号様式	別記第6-①号様式の内、施設の概要の着工年月とありますが、設計の着手でしょうか、又は工事の着工でしょうか。	工事の着工年月日を記入して下さい。